公　　告

次のとおり一般競争入札を行うので、広島県契約規則（昭和 39 年広島県規則第 32 号。以下同じ。）第 16 条の規定により公告する。

入札者は１から５の個別事項ほか別記「県立総合技術研究所水産海洋技術センター漁業調査船建造工事に係る一般競争入札（事後審査型）公告事項」（以下「建造工事公告事項」という。）に従う必要がある。

令和７年 11 月 14 日

広島県知事　湯﨑　英彦

１　発注内容等

(1) 工事名	県立総合技術研究所水産海洋技術センター漁業調査船建造工事
(2) 引渡し場所	広島県の指定する場所
(3) 工事概要	ＦＲＰ製漁業調査船の建造　１隻 計画総トン数　19t 程度 全長　19.50m 程度 実用最高速力　30 ノット以上 その他　別紙「広島県漁業調査船建造仕様書」のとおり。
(4) 工期（予定）	契約締結日の翌日から令和９年９月 30 日まで（約 22 か月）
(5) 予定価格	当該工事の契約締結後に公表（事後公表）
(6) 落札者の決定方法	建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱に準じた低入札価格調査制度対象
(7) 入札保証金	免除（広島県契約規則第 14 条）
(8) 契約保証金	納付（建造工事公告事項 21）
(9) 契約後ＶＥ	非対象（建造工事公告事項 18）
(10) 資格要件確認書類	開札後に提出を求める（公告３(8)及び建造工事公告事項７）。
(11) 契約担当職員	広島県知事　湯﨑　英彦
(12) その他	——

２　入札参加資格

次の要件をすべて満たしていること。

基 本 事 項	
(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の４の規定のいずれにも該当しない者であること。	
(2) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、広島県の指名除外を受けていない者であること。	
(3) 本件調達の公告日から開札日までの間のいずれの日においても、建設工事における低入札価格調査制度事務取扱要綱（平成８年１月１日施行。以下「低入札要綱」という。）第 10 条第２項第２号の規定に該当したことによる入札参加の制限の対象となっていないこと。	
技術要件以外の要件	
(1) 令和７～９年物品・委託役務競争入札参加資格	61Z その他
(2) 営業所（建設業法第３条第１項）の所在地	県内に主たる営業所を有する。
(3) 小型船造船業の届け出	造船法第５条第１項に基づく届出を必要とする。
(4) 設計業務等の受託者との関係	設計業務等の受託者（大屋設計）でないこと又は当該受託者と資本面及び人事面において関係を有さないこと。
技 術 要 件	
(5) 元請施工実績	
ア 種類（及び規模）	総トン数 20 トン程度の高速船（航海速力 22 ノット以上）の建造（本件調達に係る入札日の時点において建造中のものを含む。）

	イ 完成検査	平成 17 年４月１日から令和７年９月 30 日までの間に元請施工実績を有すること（本件調達に係る入札日の時点において建造中のものを含む。）。
(6) 配置予定技術者		
	ア 専任配置の要否	不要
	イ 資格、経験等	本件調達に係る漁業調査船を建造するために必要な技術的能力を有するものを確保できること。

３　入札日程等

手続等	期間・期日	場所・方法等
(1)設計図書の閲覧	令和７年 11 月 14 日から 令和７年 12 月４日までの毎日（休日を除く。） 午前９時から午後４時 30 分まで	広島県ホームページからダウンロード又は広島県総務局研究開発課で閲覧に供する。
(2)設計図書の販売	――	――
(3)設計図書に係る質問	令和７年 11 月 14 日から 令和７年 12 月１日までの毎日（休日を除く。） 午前９時から午後４時 30 分まで	質問書を広島県総務局研究開発課へ電子メール又は持参により提出
(4)質問に対する回答書の閲覧	令和７年 12 月３日までの毎日（休日を除く。） 午前９時から午後４時 30 分まで	広島県ホームページからダウンロード又は広島県総務局研究開発課で閲覧に供する。
(5)入札及び開札	令和７年 12 月５日午後 14 時 30 分	第一入札室(広島県庁本庁舎地下１階)
(6)資格要件確認書類の提出	資格要件確認書類提出依頼書を受け取った日から、同依頼において指定された提出期限の日までの毎日（休日を除く。） 午前９時から午後４時 30 分まで	資格要件確認書類を広島県総務局研究開発課へ電子メール又は持参により提出

（注）　休日とは、広島県の休日を定める条例第１条第１項の休日をいう。

４　工事費内訳書（建造工事公告事項２）

建造工事公告事項２(1)に掲げる、予定価格及び入札金額により県が求める記入内容について記入し、県が定める【様式１】工事費内訳書（表紙）に入札者の商号又は名称、工事名を記入して提出すること。

５　問合せ先

広島県総務局研究開発課（広島市中区基町 10 - 52　電話 082－513－2425）